

久保会長「東日本大震災」の被災地港湾を視察・訪問

4月7日～8日の間、(社)日本港運協会の久保昌三会長が、下記のルートで、被災地の釜石港、大船渡港、仙台塩釜港を視察・訪問しました。被災地では、東北港運協会の会長で、「東北港運協会・東日本大震災緊急対策本部」の本部長を務める神崎副会長が案内に立ち、被害状況を確認すると共に、現地港運業者の方々と懇談しました。

4月7日(花巻空港着)

釜石港 → 大船渡港 → (陸前高田、石巻を經由) → 仙台へ

4月8日(仙台発)

仙台塩釜港(仙台港区と塩釜港区) → 東京へ



13日に開かれた記者会見では、その様子を、大要、下記のように語りました。

- * 阪神・淡路大震災とは異なり、被害規模は、宮城県を中心に広範囲にわたっており、復旧作業は、優先順位をつけて進めざるを得ないだろう。
- * 後背地でもある都市の再生がまず何よりも重要だが、物流面では、海上ルートの確保が欠かせない。東北のゲートウェイポートである仙台塩釜港の復旧が、まず急務となるだろう。
- * 阪神・淡路大震災と大きく異なるもう一つの特徴は、津波の被害である。港頭地区では、この為に、荷役用機器が壊滅的ダメージを受けた。日本港運協会としても、こうした機器の調達をバックアップしていきたい。例えば、トランスフュークレーンが主流の昨今、主要港湾ではストラドルキャリアーに余剰感があるが、こうした機器を調達する等、復旧の後押しをしていきたい。
- * 震災から一定期間が過ぎ、現地の会員店社の皆さんに復興に向けた気概が満ちてきているのが嬉しい。地元港運業界には、「港頭地区の瓦礫撤去は自分たちの手で」との思いもあるようだ。そういった意味で、国土交通省には、阪神・淡路大震災の経験から、復旧に要する瓦礫撤去費用の試算も提示しておいた。
- * 福島原発事故のレベルが7に引き上げられ、状況は、風評被害と言った範疇を越え始めたように思える。今後は、横浜抜港といった事態も出てくるかもしれない。外船社には、これ以上悪くはならないと説明してきたが、さらに深刻化する可能性も払拭しきれない。





